

## 長野市第三次住宅マスタープランを決定しました

市民の住生活の安定確保及び向上に関する施策を総合的・計画的に推進するための長野市住宅マスタープランにつきましては、第二次住宅マスタープラン後期計画の期間満了に伴い、平成 28 年 7 月に長野市住宅対策審議会に諮問し、第三次住宅マスタープランの策定について進めてまいりました。

この度、昨年 11 月に実施したパブリックコメントの結果も踏まえ、1 月 9 日に「長野市第三次住宅マスタープラン策定について」答申をいただき、部長会議において長野市第三次住宅マスタープランを決定いたしました。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 パブリックコメントの結果

- (1) 募集期間 平成 29 年 11 月 1 日（水）から平成 29 年 11 月 21 日（火）まで
- (2) 意見提出者 1 名（持参による）
- (3) 意見等件数 1 件
- (4) 意見・提案等に対する対応（別紙資料のシート番号 2 のとおり）  
いただいた意見・提案等による計画案への修正はありません。

#### 2 長野市第三次住宅マスタープランの概要

プランの概要は、次のとおりです。

- 計画の目的：市民の住生活の安定確保及び向上に関する施策を総合的・計画的に推進する
- 計画期間：2017（H29）年度から 2026 年度まで 10 年間
- 基本理念：幸せ実感都市『ながの』の実現をめざした 住まい・住生活・住環境の充実
- 住宅施策を展開するための 4 つのテーマ
  - テーマ 1：誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり
  - テーマ 2：住宅セーフティネットの充実による居住の安定確保
  - テーマ 3：快適で良質な住まい・住環境づくり
  - テーマ 4：地域の魅力を活かした住環境づくり

#### 3 問い合わせ先

長野市建設部住宅課企画担当

電話：026-224-5424 FAX：026-224-5066

E-mail：jutaku@city.nagano.lg.jp